

平成29年度第3回
県西地区福祉有償運送市町共同運営協議会会議事録

- 1 日 時 平成29年10月27日（金）午後1時30分から午後3時まで
2 場 所 中井町保健福祉センター 2階 集団指導室
3 出席者 25名（うち委任状9名）
4 議 題

- (1) 旅客から収受する対価の変更申請の協議について
・特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズ大空
- (2) 自家用有償旅客運送の更新登録申請の協議について
・社会福祉法人 湯河原町社会福祉協議会
- (3) 自家用有償旅客運送の登録申請の協議について
・特定非営利活動法人 福寿支援サービス
- (4) その他

5 経過及び結果

- (1) 旅客から収受する対価の変更申請の協議について
ア 特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズ大空
(説明者：中井町福祉課及び特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズ大空)
〔経過〕 (質問) 値上げになった背景と900円になった根拠は何か。
(回答) 800円は2008年に設定した額であり、最低賃金も値上がりしている中、ある程度の水準は保ちたい。値上げの根拠としては、今までの利用を平均して、ヘルパーを30分利用したという形で積算した。
〔結果〕 「協議が調った」ことを承認
- (2) 自家用有償旅客運送の更新登録申請の協議について
ア 社会福祉法人 湯河原町社会福祉協議会
(説明者：湯河原町介護課及び社会福祉法人 湯河原町社会福祉協議会)
〔経過〕 (質問) 利用会員74名に対して車両が少ない気がするが、利用頻度はどうか。
(回答) 利用頻度は、平均して月に20件、少ないと15、6件であり、実際の利用者数は20名から30名。一度登録して利用がない方等には確認をし、登録を残している状況である。
(質問) 苦情対応は、専門の方が対応するのか。
(回答) 社会福祉協議会内で、苦情解決の委員会が立ち上がっている。苦情解決委員会は責任者が事務局長、担当、3名の第三者委員で随時解決している。
(質問) 旅客の名簿について、地名が書いてあるが、全て湯河原町内で良いのか。

- (回答) 町内在住しか利用出来ないなので、湯河原町の方である。
- (質問) 区分で、その他(二)に該当する方が3名いる。身体状況等、態様ごとは精神1名その他2名となっているが、こういった状況なのか。
- (回答) 2名は、一時的であるが、骨折で歩行困難となっている。この方たちは治ったら削除するので、今後は人数が変動する。

[結果] 「協議が調った」ことを承認

(3) 自家用有償旅客運送の登録申請の協議について

ア 特定非営利活動法人 福寿支援サービス

(説明者：湯河原町介護課及び特定非営利活動法人 福寿支援サービス)

- [経過] (質問) 1枚目3番、1キロまで200円以下1キロ以降150円加算となっており、最後のページには、1キロまで150円、一番下に以下のサービスは除くとしているが、内容について理解ができない。
- (回答) 私は最初から1キロ150円としている。
- (町職員) 湯河原町の方で見落としした。1キロまで150円で訂正をお願いしたい。
- (回答) はい。加算は1キロごとに150円。
- (質問) 最後のページ、サービス料金無料にすると記載されている。新規開店で無料サービス中であるならいつまでやるのか、またいつ頃戻されるのか。
- (回答) 一切考えていない。ずっと150円。弱い立場の方から儲けることは考えていない。
- (質問) 後ろから3枚目、運行管理体制、責任者が岡田様と記載されているが、今後は国から監査を受けて指導していただく中で、具体的に朝、点呼や管理等1日の流れを、具体的にどのようにしていくのか。またアルコールを検知する機械はあるのか。
- (回答) 今後はタクシーの経験を活かして行う。健康、酒、身体状況等忘れないようにする。以前は介護タクシーをやっていたので機械はそのままある。
- (質問) 今のところ福祉車両はないが、将来的には設ける予定はあるか。
- (回答) 将来的には確保していく。
- (質問) 前回の協議会でいろいろ直し、本来は先に開く協議会を今回、前倒しで開いてるが、仮に今回協議が調った場合、どの位を目途に実施をするのか。
- (回答) 過去に失敗をしているので、今後は十分気をつけ、年内、遅くても12月に準備を整えていきたい。
- (意見) これから先の話だが、制度上はこの協議会后、申請を神奈川運輸支局に提出をしていただく。そこでの審査も1か月かかる。それを見込んで準備をお願いしたい。
- (質問) 一番後ろのページで、収益の試算が出ているが、4月に400人利用する前提だと、30日営業して1日13.3人、土日抜かして20日営業としても、1日20人。実際には、1日何人くらい想定されているのか。

(回答) これは、あくまでも忙しい時の試算上限で、こうなるはずはない。相手があることなので、想定内5人×4で20人。あくまでも経験からの数字。

(質問) 1日20人、20回の利用だと、当初登録者7名なので、1日1人2.8回利用されるということか。

(回答) あくまでも登録は登録。身体障害者や介護の方も対象。

(質問) 介護タクシーと制度が違い、会員登録が前提なので、毎回手帳を確認して該当するからと、誰でも乗せられる訳ではない。まずは会員として、登録してもらい、どんなケアが必要なのか相手方の状況をちゃんと聞き、福寿さんで出来るサービスをしてもらう。そもそも今は福祉車両がないので、軽自動車だけで対応出来ることと出来ないことがある。電話で注文を受けるのではなく、まずは会員登録をしていただき、ちゃんと名簿を作り、その中の会員さんの依頼についてサービスを提供する。今の話だと、ここに載ってなくても、電話があれば受けると。電話で注文を受けてから確認して乗せるのではなく、会員登録が前提なので、会員登録があつて注文を受ける、そこを履き違えないで欲しい。介護タクシーではない。あくまでもこれはボランティアの延長なので、それを必要としているのは誰なのか、相手方の状況を確認して出来るサービス提供し、名簿を作る。その後、その方はどのくらい頻度で必要なか確認する。それが出来ないと、前回と同じ事になるので、そこだけしっかりと守っていただきたい。

(回答) では、会員登録が最初。状況を把握して、登録が必要であると。

(質問) 今、登録が7名しかいないが。

(回答) 最初20人30人いたが、湯河原町役場でそれでいいと言われた。

(意見) その後増やしても良いので、ちゃんと会員登録をするべき。

(質問) 売上と利益額を付けているが、これはあくまでも1日20人での月額売り上げである。年内12月から始めた当初は、ここに載っている7名が対象なので、月の売り上げは60万には到底届かず、恐らく1/4とかの金額になると思うが、月々車両経費だけでも赤字になる。その赤字の部分をどういう部分で補てんしていく予定か。

(回答) 施設もデイサービスもないので、生活保護さんのお金を運営に充てる。これは儲けなくていいということの考えだから。

(質問) ただ、儲けなくてもいいといえども赤字では続けられない。経営的にNPOでもちゃんと理念に基づいた経営が継続できるようにしていないと、利用者にも迷惑が掛かる。この資産でいうと、どう考えても赤字になる。これはどのようにカバーしていくのか。

(回答) あくまでも予測、赤字でも黒字でもやってみなければわからない。目標はあつてないようなもの。

(関係者以外の発言あり)

(意見) 今のご意見に対してではなく、私たちも別に白い眼で見ている訳でもない。あくまでも新規の登録に対して、タクシー事業も安心安全、お

お客様を目的を持って移送することを本業としているので、そのところをどういう考え方でどういう運用をしていくか、それを確認させて欲しい。否定をするために、今日この会議を開催している訳ではない。その認識は改めて、理解してくれば結構。先ほどの発言に対しては、そのような気持ちで、ましてやそれを議論する場所で、確認する場所であるので、そこは理解していただきたい。

(質問) 先程の質問に戻るが、月々の赤字が予想出来るので、その辺をどのように補てんというか、補って運営していくのか。先ほどの話では生活保護云々という話が出たのだが、その話をもう少し説明願いたい。

(回答) これは借金をしてまでやる必要がない。例えば、生活保護者が20人いると、それから1万円ずつ売り上げからこっちへ入れる、そのような方向。

(質問) 要するに、この福祉有償運送の他に何かをやらされていて、そちらの方からお金を補てんするということか。

(回答) 早い話、そうゆうこと。

(質問) 持続的に運営を行うということは大事であり、長期的に出来るのか。例えば他の団体さんで言えば、訪問介護をしたり、いろいろな角度でやっている中で福祉有償を行っており、当然経営も安定している。今のお話でいうと、これは一時的な赤字であって、それはある程度補てん出来る、という。今後は、もっと対象がいるかもしれないというお話。そのあたりの、続くかどうかを、皆さんは聞きたい。

(回答) 私の努力しかない。ちゃんと乗っている人を確認して、それ以外はやってみないとわからない。

(質問) 今現在、会員数は7名、あくまでも会員でなければダメなので、当然差別はない、そういった会員を増やして行って欲しい。そのような努力をして行って欲しい。

(回答) 今言われたとおり、努力のみ。

[結果] 「協議が調った」ことを承認

(4) その他

[経過] 神奈川県タクシー協会曾我氏より、平成29年4月より小型車区分が廃止され、普通車として中型車との統一運賃となったことについて、確認及び情報提供された。

[経過] (質問) 福寿支援サービスと一緒にいた、関係者以外の発言について、この協議会として問題ないのか。

(回答) 湯河原町介護課長としては、傍聴席に座るものだと思っていた。湯河原町介護課職員としては、面識あるが今日くるとは聞いていない。

事務局としては、以前、湯河原町職員より部外者の方が説明員として来たいという問い合わせを受けたが、お断りした経緯があったため、関係者だと思い、説明員席に促した。

神奈川県運輸支局としては、その発言によって協議を邪魔されたかもしれないが、結果を覆すほどの中身ではないと思われる。再協議をすることは可能だが、聞けなかったことがあるという前提で、この書面の内容が変わるのかというところが判断である。協議会は、新規登録されれば終わりではなく、年に二度三度やっていくものなので、その中で追加報告を求めたりと手法はある。

(質問) 福寿支援サービスの今後について。白タク行為は現金を渡してその場の現場でないと逮捕出来ないが。

(回答) 湯河原町介護課長より、町長から過去のこともあるので、よく注意しておくよう指示は受けている。今回の協議会で、書類が調う以上は認めざる負えないとも言われている。今後は、引き続き国とも小田原警察とも情報交換をしていく。先程の介護タクシーもどきを誤解している発言もあったが、狭い町なので情報もどんどん入ってくるので、随時、国や警察へ情報を流す体制を考えている。また、当初の30名の名簿の中に、生活保護の方がいるのか、すでに福祉事務所も把握しているの、引き続き注視して行く。

神奈川県運輸支局としても、神奈川県内の全てを扱っているの、介護タクシーの許可の時から、7いろいろ指導なり調査なりしてきた。タクシー業界の方からも、指導いただきながらやってきたところで、湯河原町とも連絡を取り、小田原警察へ情報協力させていただいてる。当然、引き続き行っていくのは変わらない。

(結論) 協議会の協議は調ったということで、今後は運輸局の申請で許可が必要であるが、申請書も違っているの、これについても申請の際には正しく本申請をさせる。今後は指導を含め、よく注視していく。また、今後の協議会については、出席者の名簿を確認し、関係者以外は説明員として求めないとし、その都度確認を取る。

[経過] 平成29年度の福祉有償運送市町共同運営協議会は終了。次回の事務局担当市町は、大井町となる。

6 保留事項 なし

7 特記事項 なし

平成29年12月27日

記録作成者 県西地区福祉有償運送市町共同運営協議会
事務局担当市町 中井町福祉課